

「次世代育成支援対策」を進めるための行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年 4月 1日から平成33年 3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 育児・介護休業中の職員に対し、通信講座の斡旋、資格試験の案内等を行い休業中も知識修得、資格取得に取り組める資料を提供する。休業中のスキル、知識アップにより円滑な職場復帰を支援していく。

<対策>

育児・介護休業中等の職員に対し、直接人事部より通信講座の斡旋・資格試験の案内等を行い、受講状況を管理するとともに、受講について働きかけを行う。

目標2 週1回の「ノー残業デー」の徹底を推進していく。

<対策>

毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、残業を行わないこととする。万一、水曜日が出来ない場合は、同一週の他の曜日に実施をする。

目標3 所定外労働時間の削減を図る。

<対策> 管理職および係長等を対象に労働時間管理の研修会を年2回開催し、意識改革を図っていく。具体的には、人事考課者研修会で行う。

時間外労働時間の調査を定期的に行い、改善が必要と思われる部署は指導を行い、時間外労働時間を前年度より削減する。

目標4 若年者に対する職業訓練の実施

<対策> 大学・高校からのインターンシップの要請に対し積極的に受け入れ、就業体験機会の提供を行っていく。